

利用者の利便性向上のため、循環バス(らんらんバス)の待合環境を整備します



令和7年(2025年)6月5日

東海市記者会見資料

都市計画課

循環バスは高齢者や障がい者等が利用する機会が増加しており、循環バスの待合環境整備の必要性が年々高まっています。主要な公共交通結節点におけるバスの利用及び乗り継ぎ時に快適に利用できる待合環境を整備するため、駅前広場以外のバス停においても上屋・ベンチを設置します。

また、各路線でバス利用者の多いバス停において、ベンチを設置します。

【事業内容】

○ 上屋・ベンチの設置

- ・バス停：東海市消防署北出張所前（北行き）
- ・設置場所：東海市消防署北出張所敷地内
- ・工期：令和7年(2025年)11月～令和8年(2026年)3月
- ・規格：W4, 125×L2, 000×H2, 600

○ ベンチの設置

- ・バス停：水深〔荒尾線、富木島線〕
アピタ荒尾店前〔名和線、富木島線〕
若宮〔荒尾線〕
北鹿持〔加木屋線〕
加木屋南小学校前〔加木屋線〕
中ノ池六丁目〔横須賀線〕
計 10基
- ・規格：ベンチW1, 600×D362×H1, 200（座部までの高さ440）
※現地の状況によってベンチの形状を検討するもの

【予算措置】

<歳出>

循環バス待合環境整備事業 12,413千円



(上屋・ベンチのイメージ)



(ベンチのイメージ)